

保護者の皆様へ

祝吉中学校生徒指導部

冬服準備期間について（お知らせ）

晩秋の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のお喜びを申し上げます。

朝夕がめっきり冷え込む季節となりました。例年、冬服準備期間を10月下旬から11月上旬で設定しておりますが、日中も気温が上がらない日が増えつつある状況を踏まえ、下記の通り冬服への更衣を行いますので、各ご家庭での準備をお願いいたします。

つきましては、下記の共通指導事項について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 冬服準備期間 10月20日（水）～ 11月12日（金）
 - ※ 気温・天候を考慮し、期間を変更する場合があります。
 - ※ 準備期間中は、合服でも冬服でも可とします。
- 冬服完全更衣 11月15日（月）
- 冬服規定
 - 男子 ～ 男子用上着・白色長袖カッターシャツ・ズボン
 - 女子 ～ 女子用上着・ネクタイ・スカート
 - ※ すべて学校指定のものとしします。
- 共通指導事項

- 1 胸に学校名、氏名のししゅうが入っていること。
- 2 男子のシャツは、ベルトが見えるようにズボンの中に入れる。
- 3 男子のベルトは、黒色系のもので飾りのないものとする。（2穴ベルトは不可）
- 4 女子は必ずネクタイをする。
- 5 袖口のボタン、ホックをしっかりとめる。
- 6 肌着を必ず着用する。
 - ※ 男女とも黒・紺・白・ベージュ・グレーで胸のワンポイントまで可とする（ハイネックのものは不可）。
- 7 体操服を肌着として着用しない。
- 8 靴下を必ず着用する。（生徒心得に準ずる）
 - ※ 白または黒色でワンポイントまで可とし、くるぶしが完全に隠れる長さのものとする。
- 9 ズボン、スカートについて
 - ※ ズボン 裾が床について引きずる状態や腰パンは不可とする。
腰骨の上でベルトを締める。
 - ※ スカート 真横から見て膝が見えない長さとする。
胴（ウエスト）部分は折り曲げない。
適正なサイズでない場合は、補正や買い換えをお願いすることもあります。
- 10 カーディガンについて
 - 女子については、上着の上（合服・冬服：準備期間中も含む）にカーディガンを許可する。色は黒、紺で無地のものとし、ボタンはカーディガンと同色とする。ただし、制服の襟・ネクタイが見える状態で着用する。両手が隠れるものや、裾丈が極端に長いものは指導対象となる場合がある。
- 11 防寒着等の着用については、以下の通りとする。
 - ※ 冬服完全更衣に合わせてマフラー・ネックウォーマー・手袋を許可する（11月15日～）。ただし、マフラーの長さについては、自転車通学の時に、車輪に巻き込まれることがないようにすること。手袋・マフラー・ネックウォーマーは下足室または駐輪場で着脱することとし、校舎内での着用は許可しない。違反した場合は、着用を制限することもある。
 - ※ 防寒着として、上着の下にセーター・トレーナーを許可する（黒・紺・白・グレーでワンポイントまでとする。ハイネックのものは不可）。
 - ※ 学校指定のジャージを防寒着として着用することは認めない。（ただし、冬服準備期間より男子生徒が昼休み・清掃時に着用するのは可とする<10月20日～>）
 - ※ 冬服期間中（準備期間も含む：10月20日～）は、女子生徒のタイツ・ストッキング（黒色のみ）を許可する。（レギンス不可）ただし、保健体育の授業や卒業式等の式典では、タイツ・ストッキングは不可とする。
- 12 登校時に忘れや違反があった場合は、生徒指導備品を貸し出し、正しい服装に整えてから教室入室となる。